

——お知らせ——

国際交流・研修派遣者再募集のお知らせ

学 会 長 福喜多 博 義
担当理事 長 岡 宏 明

国際交流・研修派遣者制度による平成18年度派遣者を募集いたしましたが応募がありませんでした。よって下記の要領にて再度募集いたします。奮ってご応募下さいますようご案内申し上げます。

記

派遣部門および派遣人員

A. 学術活動奨励部門 若干名

本学会もしくは本学会地方会において学術活動の実績を有する者で、海外で開催される関連学会への参加交流または海外の核医学関連施設等の視察、研修等を希望する会員。

B. 海外研究発表奨励部門 若干名

海外で学術研究発表を行う会員。

派遣先（A、Bともに）

1. 米国核医学会
2. 世界核医学会
3. アジアオセアニア核医学会
4. ヨーロッパ核医学会
5. その他、選考委員会が認める学会もしくは核医学関連施設

応募資格

1. A、Bともに会員歴が3年以上で会費を完納していること。
2. Aについては核医学専門技術者の認定を受けていること。
3. Bについては応募時点での当該学術研修会における演題の採否は問わない。（但し、「派遣取り消し」の項参照）

支給金額

1. 学術活動奨励部門：20万円/1人
2. 海外研究発表奨励部門：10万円/1人

応募方法（A、Bともに）

希望者は学会事務局へ所定の応募用紙を請求し、必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて提出すること。

申込み先（A、Bともに）

〒530-0043 大阪市北区天満1丁目18-19 アスペック天満橋403号
日本核医学技術学会 国際交流・研修派遣選考委員会 宛
書留にて送付してください。

締め切り（A、Bともに）

平成19年8月31日

選考（A、Bともに）

選考委員会で選考し、理事会承認を得て平成19年9月末日頃に本人宛通知する。

報告義務

学術活動奨励部門については印象記を、海外研究発表奨励部門については発表内容を学会誌に要約または論文として投稿する。

派遣の取り消し

派遣決定後、何らかの事由により渡航できなかった場合、海外研究発表奨励部門については演題不採用等により発表が出来なかった場合は決定が取り消される。